

令和8年度 観光DXを活用した戦略的観光地づくり推進事業 業務委託プロポーザル実施要領

この要領は、観光DXを活用した戦略的観光地づくり推進事業の委託業者を、企画提案プロポーザル方式により選定するに当たり、必要事項を定めるものである。

記

1. プロポーザルに付する事項

- (1) 委託業務名 観光DXを活用した戦略的観光地づくり推進事業
- (2) 業務内容 別紙「業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 予算限度額 18,350,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (5) 支払い条件 業務完了後払い

2. 参加資格

次の要件をすべて満たす者とする。

また、本業務については、複数社による共同提案も可とする。その際は、共同して提案を行うもの（以下「グループ」という。）の中から本提案に係る代表者を選定し、その者は、グループを代表して、本提案に係る連絡調整等を連盟と行うものとする。なお、グループを構成する全ての者が、下記の要件を満たしている必要がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）第2条第1号及び第3号に指定する暴力団又は暴力団員等でないこと。なお、参加者が法人である場合は、役員についても同様とする。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- (4) 過去5年以内において、本業務と同種の業務を受託し、誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 岡山県税を滞納していないものであること。岡山県の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事業所の所在地の都道府県における都道府県税の滞納がないこと。

3. 業務委託に関する事務を担当する組織の名称等

公益社団法人岡山県観光連盟

〒700-0822 岡山市北区表町1-5-1 岡山シンフォニービル2階
TEL: 086-201-0245
E-Mail: dx@okayama-kanko.jp

4. 契約条項を示す場所

前項に同じ

5. 実施スケジュール

令和8年5月 1日(金) 17時必着 プロポーザル参加表明書提出

令和8年5月25日(月) 13時必着 企画提案書提出

令和8年6月 1日(月) プロポーザル審査

令和8年6月 2日(火) 審査結果通知

令和8年6月 8日(金) 初回打合わせ

令和9年3月26日(金) 報告書提出

6. プロポーザル参加手続

(1) プロポーザル参加表明

① 提出書類 プロポーザル参加申込書(様式1号)

企業・団体の概要(様式3)

② 提出期限 令和8年5月1日(金) 17時必着

③ 提出場所 3に同じ

④ 提出方法 持参又は電子メール

電子メールでの提出の場合は、電話にて着信を確認すること。

(2) 参加資格審査

① 審査結果の通知

参加申込書を提出した者について、2の事項について審査を行う。資格要件を満たさない者についてはその旨を書面により通知する。

② 参加資格要件不適合の理由の説明要求

参加資格不適合の通知を受けた者は、令和8年5月7日(木)までに、電子メールにより、説明を求める書面を提出することができる。なお、送信後は、電話にて着信を確認すること。

(3) 質問の受付及び回答

仕様書等に関する質問は「質問票」(様式2)により受け付ける。ただし、審査方法や評価配点等に関する質問は受け付けない。

① 受付方法 電子メール

② 受付期間 令和8年5月7日(木) 13時まで

③ 質問回答 令和8年5月8日(金) 17時までに参加者へ一斉送信する。

7. 企画提案書等の提出期限及び場所

(1) 提出期限 令和8年5月25日(月) 13時必着

(2) 提出場所 3に同じ

(3) 提出書類 提案書及び見積書 正本各1部、副本各6部

※副本には社名、ロゴマーク等、提案者が特定できる情報を記載しないこと

① 提案書 (A4又はA3・カラー印刷とする。縦横は問わない。)

提案書には下記の内容が必ず記載されていること

● 業務実施に関する基本方針

● 業務内容

(1) 人流データの調達・提供

- ▶ データのサンプル数、更新頻度、取得手段、前提条件や定義等
- ▶ 提供するシステムの概要
- ▶ システムに関する問い合わせ対応
- ▶ 定期レポートのデータ内容及び分析手法

(2) 既存の観光DMPの充実

- ▶ 掲載項目の見直し方法
- ▶ 地域事業者との連携によるデータ収集手法の検討方法

(3) 人材育成

- ▶ システム利用者向け研修の実施内容
- ▶ 専任職員の育成内容

● 目標KPI…委託者が設定したKPI達成に向けた取組内容

また、本事業の効果測定として有効と考えられる指標がある場合は、その内容及び測定方法

● 実施スケジュール案

● 業務実施体制

● 過去5年以内における同種の業務実績

② 見積書 (A4縦・モノクロ印刷とする。様式は問わない。)

・透明性確保、費用対効果の明確化のため、業務内容ごとの積算内訳が分かるように記載すること。

・予算限度額18,350,000円(消費税及び地方消費税を含む)を超えた見積額を記載することはできない。

(4) 提出方法 持参又は郵便等(書留郵便に限る。)

郵送の場合は、封筒表紙に「企画提案書在中」と朱書きすること。

なお、郵便事故等については、岡山県観光連盟は一切の責任を負わない。

8. 業者選定方法

本プロポーザルにおける審査は、岡山県観光連盟内に審査会を設置し、企画提案書を提出した事業者によるプレゼンテーションを行った上で、審査会において最も優秀と認められた者を委託予定事業者とする。なお、参加表明者が5事業者以上となった場合は、書類審査により5社程度を選定し、プレゼンテーション審査を実施する。

また、契約の締結までに委託予定事業者が次のいずれかに該当する場合は失格とし、次点となった者を委託予定事業者とする。

- ① 提案書類に虚偽又は重大な不備があった場合
- ② 契約の履行が困難と認められる場合
- ③ 審査の公平性を害する行為があった場合
- ④ その他、本業務の遂行に適さないと認められる場合

(1) プレゼンテーション審査

- ① 日 時 令和8年6月1日(月) ※時間は別途通知
- ② 場 所 岡山市内中心部 ※詳細は別途通知
- ③ その他 参加人数：1社あたり3名まで
発表時間：20分以内
※プロジェクター、スクリーンは主催者が用意する。

(2) 注意事項

- 提出期限までに提出されなかった企画提案書類は、審査の対象としない。
- 提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めない。

9. 契約

選定された委託予定事業者との間で提案内容について協議を行い、契約を締結する。なお、協議の結果、提案内容の一部を変更する場合がある。また、条件に合致しない場合等、特殊な事情がある場合には、契約を締結しないことがある。

また、審査会で選定された事業者が契約を締結しないときは、その選定を取り消すとともに、審査において次点となった者を委託予定事業者とし、提案内容についての協議を行った上で、契約を締結する。

10. 特記事項

- (1) 提案に要する費用は全て提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出書類は事業者選定以外の目的では使用しない。
- (4) 本業務により作成された成果物の著作権は、原則として岡山県観光連盟に帰属するものとし、受託者は二次利用に支障がないことを保証するものとする。また、素材の仕様に係る使用料その他一切の費用は、本業務の見積に含まれるものとする。
- (5) 審査経過については公表しない。

- (6) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を辞退したものとみなすので留意すること。

【問い合わせ先】

公益社団法人岡山県観光連盟（担当：松本・竹内）
岡山市北区表町 1-5-1 岡山シンフォニービル 2階
TEL：086-201-0245（直通）086-233-1802（代表）
E-mail：dx@okayama-kanko.jp